

県議会とちぎ

第72号
2005年2月6日
編集・発行 栃木県議会
〒320 8501 宇都宮市埴田1 1 20
TEL 028 623 3772
FAX 028 623 3755
Eメール gikai@pref.tochigi.jp
HPアドレス http://www.pref.tochigi.jp/gikai/



第72号の内容

定例会の内容	1
可決された主な議案	1
質疑・質問要旨	2～3
質問項目一覧	3
委員会の活動状況	4
採択された陳情	4
可決された意見書	4
議会のうごき	4

表紙の説明

今回の表紙はフクジュソウです。藤岡町、岩舟町、佐野市にまたがる県営みかも山公園では、二月上旬から三月下旬にかけて園内の野草の園(東口)に約千株のフクジュソウが咲きます。また、二月十一日(祝)から「早春の花まつり」が開催され、四月上旬にかけて、アズマイチゲ、カタクリ、ニリンソウなどの貴重な早春の山野草が次々と開花します。

第278回定例会(平成16年12月)

栃木県屋外広告物条例及び栃木県景観条例の一部改正など40議案を可決

第二百七十八回定例会は、十二月十三日から二十七日まで、十五日間の会期で開かれました。開会日には、栃木県屋外広告物条例及び栃木県景観条例の一部改正など二十四件の議案と報告一件が上程され、福田富一知事が提案説明を行いました。

上程された議案のうち、人事案件である栃木県収用委員会委員の任命同意については、委員会付託を省略して採決が行われ、原案どおり可決されました。

また、議員から上程された、栃木県議会議員の報酬及び費用弁償等の特例に関する条例の一部改正についても採決が行われ、原案のとおり可決されました。

さらに、本会議終了後、栃木県議会永年在職功労者として、一名の議員の表彰がありました。

十二月十五日から十七日の三日間にわたって行われた質疑・質問では、十一人の議員が質問に立ち、県政全般にわたる質疑が活発に行われました。

また、十七日には栃木県産業再生委員会条例の一部改正の議案が議員から上程され、未採決の議案と議案に提出された請願・陳情とともに、それぞれ所管の委員会に付託され審議が行われました。

最終日の二十七日には、すでに知事から上程されていた議案のうち未採決のものについて採決が行われ、すべての議案が原案どおり可決されました。請願・陳情についても、採決が行われ、十二件のうち採択二件、不採択三件、継続審査七件となりました。

続いて、知事等の給与の特例に関する条例の制定についてなど、六件の追加議案について知事から上程・提案説明があり、人事案件である栃木県出納長の選任同意及び栃木県教育委員会委員の任命同意については委員会付託を省略して採決が行われ、知事等の給与の特例に関する条例については人事委員会へ意見照会するとともに、他の議案と併せて委員会に付託された後、採決が行われ、すべて原案どおり可決されました。

次に、議員から上程されていた栃木県産業再生委員会条例の一部改正についても採決され、原案のとおり可決されました。また、議員から上程された栃木県議会委員会条例の一部改正についてなど二件の議案についても同様に可決されました。さらに、議員から上程された、二件の栃木県議会の議員の選挙区の特例に関する条例について、討論が行われ、一件について原案のとおり可決、他の一件については否決されました。

最後に、同じく議員から上程された意見書五件について採決が行われた結果、全て可決され、今定例会の全日程を終了しました。

可決された主な議案

栃木県立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について
栃木県立学校の授業料等に関する条例の一部改正について
日本道路公団の管理する有料道路の栃木県道路公社への引継ぎ協議について

第278回定例会 本会議質疑・質問から

主な質疑・質問の要旨と、これに対する知事などの執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

県債残高の目安

問 平成十六年三月末現在の県債残高は一兆九十七億円に上っていることについて、知事の考えを聞きたい。

答 経済環境の変化や災害の発生等により、一時的に財政の悪化が生じることもあり得ると思うが、中期的な期間を設定して、県債残高を減少に転じようとする方針を検討していきたい。

問 プライマリーバランスの均衡は県債残高の増加に歯止めをかける観点から、着目していく必要がある。今後、県民の多くの行政ニーズに対応していくことと健全財政を図るという両方のことに努力していく。

市町村合併

問 黒磯市、西那須野町、塩原町の三市町は、合併協議に伴う数多くの困難を乗り越え、那須塩原市として誕生することになったが、この県内合併第一号となる新市の誕生をどのように評価しているのか。

答 三市町の首長、議会、合併協議会委員等の関係者には、合併協議を進める中で大変なご苦労があったことは十分に承知しており、新市建設に向けた熱意と多大な努力に敬意を表する。また、他の合併協議会の先導的な役割を果たしてきたことについても高く評価する。

地震防災対策

問 十月に発生した新潟県中越地震の教訓を踏まえ、地震防災対策の強化が必要と思うが、どのように取り組んでいくのか。

答 緊急時には防災ヘリが有効だが、安全点検期間中は機能しない。点検期間中は民間ヘリを借りる等の代替策が必要と思うがどうか。

問 今年度、地域防災計画を見直し、大規模災害等に備え、物資の緊急輸送体制、災害時要援護者等の避難誘導体制の充実を図る。

答 また、防災拠点の耐震化や県域を越えた応援体制の確保に努める。防災ヘリについては、近隣の五県で協定を結び、点検期間中は他県のヘリの緊急運航ができるよう、相互応援体制を確立している。民間ヘリは訓練や装備に多額の費用もかかり難しい。

県庁舎整備の見直し

問 知事は、県庁舎の整備について、今後どのように見直しを検討を行い、いつ頃までに県民に方針を示すのか。

答 市町村への権限委譲や庁内分権、さらには、道州制をも念頭において、整備していく必要がある。見直しに当たっては、技術的にも構造的にも影響がほとんどでない部分についてはできるだけだけ工事を中止せず、できれば二月議会までに見直しをしていきたい。

県都のまちづくりと新交通システム(LRT)

問 JR宇都宮駅東口地区の整備に関し、宇都宮市では、広域的な行政機能等を備えた交流拠点整備を目指している。県としても、県央地域振興の観点から積極的に参画すべきと思うがどうか。

答 JR東口の整備については、市の基本計画の内容も見定めながら、庁内に研究会を設置する等、全県的な見地で十分検討する。

問 LRTについては、宇都宮市との役割分担のもと、早期に諸課題の解決に向け取り組むとともに、関係者と連携し、導入の可能性について検討していく。

国会等移転の取組

問 万が一、首都東京に大規模な地震が発生した場合、交通や生活面のみならず、政府機能まで麻痺することが予想される。そこで、国会等移転先候補地として高い評価を得ている本県としては、首都機能のバックアップを含め、「栃木・福島地域」への移転の必要性を国や国民、そして県民に強くアピールすべきではないかと思うがどうか。

答 これまで国会等の移転実現に向けて、栃木県国会等移転促進県民会議や北東地域の各県と連携し各種の取組を進めてきた。今後も、国会における両院協議会での審議が一層促進されるよう働きかけるとともに、「栃木・福島地域」への移転実現に向けて粘り強く取り組んでいく。

地域福祉支援計画

問 地域福祉支援計画の策定状況について聞きたい。

答 また、支援計画には、市町村に対する県の支援についても記載されると思うが、具体的にどのような支援を行うことになるのか併せて聞きたい。

答 住民等の参加促進や総合的なサービス提供体制の整備等を基本的方向とする支援計画を、今年度中には公表したい。

問 また、今後は支援計画に沿って、市町村や住民の活動を支えるための人材の養成や福祉情報の提供などに取り組み、本県における地域福祉の推進に努めていく。

珪肺労災病院の移譲

問 平成十七年度末で廃止される藤原町の珪肺労災病院の移譲について、獨協医大との協議の進捗状況と今後の県の支援について聞きたい。

答 また、新たな病院に、日光広域圏で不足している小児科や産婦人科などを設けることにより、地域活性化にもつながると考えるがどうか。



珪肺労災病院

高齢者虐待防止対策

問 高齢者虐待を防止するには、市町村において早期に見出し、迅速かつ適切に対応する体制を整備することが重要であり、県としても、より積極的な取組をすべきであると思うが、今後どのように対応するのか。

答 虐待を早期に見出し適切に対応していくためには、地域ネットワークの構築が重要である。

問 県では、現在、虐待事例や対応フローなどを盛り込んだマニュアルづくりを進めているが、今後は、市町村が高齢者虐待に適切に対応できるよう、マニュアルの積極的な活用を促進していくとともに、地域ネットワークができるだけ早期に構築されるよう、適切な指導・助言に努める。

人口減少時代に対する少子化対策

問 知事が考える「地方分権推進立県」を目指すべく、本県が全国に先駆けて、「出生率ナンパーワンとちぎ」を目指し、合計特殊出生率向上の目標値を示し、少子化対策の抜本的な方向転換を図ってはどうかと考えるがどうか。

答 今年度中に策定する予定の少子化対策に関する行動計画の中で、できるだけ多くの具体的な数値目標を設定し、少子化対策を積極的に進めていく考えであり、こうしたことにより、本県の合計特殊出生率を向上させていきたい。

乳幼児医療費助成制度

問 現在の助成制度は、子育て家庭の経済的軽減など、有意義な制度である。そこで、知事は、未就学児を対象とした現物給付方式の導入と小学校三年生までの医療費無料化の対象年齢拡大を公約としたが、どのように充実を図っていくのか。

答 助成制度は、全国に先駆け創設し、支援してきたが、制度拡充には、大幅な財政支出の増加を伴う課題があることも認識している。

問 知事のマネーフレストでは平成十八年度中に未就学児医療の現物給付を実施するとしているが、県下一律に実施するためには、事業主体を市町村から県にしないと足並みがそろわないと思うが、知事の考えを聞きたい。

答 制度創設以来、市町村が実施主体となり、県とともに実施してきた制度であり、県民の利便性等を考えると、今後とも出生届や住民登録等の事務手続を行う市町村が実施主体となり、県が財政面から支援する形が望ましいと考える。

児童相談所の組織体制

問 小山市における痛ましい事件などもあり、児童虐待への対応には思い切った改善が必要である。児童福祉司の増員に加え心理判定員の増員についての対応とともに、職員の資質の向上のための研修を充実させるべきではないか。

答 児童福祉司については、組織体制の見直しと併せ、相談件数などを踏まえながら増員を図る。また、心理判定員の必要数についても検討していく。加えて、研修や事例検討の充実により資質向上を図り、処遇困難事例への対応力の強化に努める。

自閉症等発達障害者の支援

問 来年四月に施行される発達障害者支援法の柱となる「自閉症・発達障害者支援センター」を本県も早急に設置すべきである。マネーフレストでは一年目に設置するとしているが、具体的な時期と設置場所について聞きたい。

答 自閉症などの発達障害は目に見えない障害のため、周囲の理解が得られにくいなど、大変なご苦労がある。障害特性を踏まえた支援の中核機能を担う同センターを設置し、

また、県民がサービスを等しく享受できるよう、市町村や関係団体とも十分に協議していきたい。

幼児期から学齢期、成人期まで一貫した支援体制を構築していききたい。具体的には、既存資源を有効活用できる「とちぎリハビリテーションセンター」内を想定しており、できるだけ早い時期に設置したい。

国際物流拠点整備

問 知事のマネーフレストの実現に向けて、「空」の貨物空港の誘致及び「陸」のコンテナターミナルの建設を国や関係機関に働きかけるべきと思いますが、知事の考えを聞きたい。

答 貨物専用空港の整備は、長期的な視点に立った検討が必要であり、今後、羽田空港の再拡張事業の進捗状況や首都圏第三空港の検討状況等を見極めながら、その設置の可能性について研究していきたい。

また、物流拠点の整備については、本県経済の活性化や産業集積に大きなインパクトを与えるもので、本県の立地優位性や今後の経済のグローバル化の進展、産業構造の変化などを十分に視野に入れながら、広く研究に努めていきたい。

米政策改革の推進

問 米政策改革がスタートしたが、米の価格の下落が続ぎ、米づくりの採算がとれない。また、農家は改革の趣旨や制度の内容を理解できていないと思うが、米政策改革をどのように進めていくのか。

答 集落座談会や巡回指導等により、改革の趣旨や新たな需給調整の仕組み等の周知に努めてきた。今年度は、販売農家の約八割が集荷円滑化対策に加入するなど、円滑な推進が図られている。

現在、地域水田農業ビジョンの見直しの指導、支援等のほか、ビジョンに盛り込まれ

ている担い手育成と売れる米づくりを積極的に推進している。今後とも制度の理解促進等に努め、米政策改革を着実に推進していく。

農作物の新品種開発

問 今後の本県農業を考えたとき、売れる米麦の生産や地産地消などの取組のほか、地域に合った農作物を導入し、新たな農業を構築していくことが必要と思う。本県農業振興の基盤となる農作物の新品種開発に、どのように取り組んでいるのか。

答 生産者や消費者等のニーズを総合的に把握しながら、本県独自の新品種開発に取り組んでいる。その結果、いちご「栃木18号」や酒米「栃木酒14号」等の品種の登録出版を行った。今後は、バイオテクノロジーを活用するとともに、産学官との連携も図りながら、いちごや米麦等の新品種開発に積極的に取り組んでいく。



夏に収穫できるいちご「栃木18号」

県産材の需要拡大

問 長野県では県産間伐材を利用した「信州型木製ガードレール」を開発し、県が設置・管理する道路に積極的に活用している。木製ガードレール等の利活用も含め、県産材の需要拡大を促進するために、今後どのように取り組むのか。

答 公共工事での間伐材等の利用促進は、新たな需要拡大

につながる重要である。このため、治山ダムに間伐材使用の型枠を全面的に採用するほか、林道工事では木製ガードレールを試験的に施工している。今後とも、県産材需要拡大推進会議で木材利用の技術ノウハウや情報交換など連携を一層強化して、公共工事での間伐材利用を計画的に推進し、需要拡大を図っていく。

地球温暖化防止 森林吸収源対策

問 森林吸収源対策を着実に推進するための新たな財源確保の観点で、国の環境税創設に關しどのような認識を持っているのか。

また、森林吸収源対策をどのように推進していくのか。

答 環境税の創設は、本県の森林吸収源対策を推進する上で大変有意義であり、国に対し積極的に働きかけていく。森林吸収源対策の推進には、より一層の森林整備の推進と木材の利用促進が重要である。また、木は、環境にやさしい資源で循環型社会を築く上で重要であり、「とちぎ木の県推進運動」をさらに展開し、幅広い分野で木材を利用していただけるよう努めていく。

地方分権等に伴う 教育制度のあり方

問 地方分権等に伴い、通学区の撤廃や三学期制から二学期制への移行等を実施している市町村もある。市町村がまちまちな対応した場合に、学校現場や保護者、さらには児童生徒が混乱することも危惧されるため、教育の根幹にかかると重要な事項は国や県が統一すべきと考えがどうか。

答 教育行政における地方分権は積極的に展開することが大切であるが、修業年限や新学年の開始時期のような、特

に重要な部分については、国として統一を図ることが必要と考える。県としては、地域の特色を生かした魅力ある教育が推進できるよう最大限の努力をしていく。

少人数学級の推進

問 少人数学級は、学校関係者や保護者から高い評価があるが、中学校の三十五人学級の二・三年生への拡大をどのように考えているのか。

また、小学校の少人数学級についてどのように考えているのか聞きたい。

答 少人数学級については、中学校の緊急性が高いことから優先する方向で、国の動向や財源の状況を見極めながら、加配教員の活用を工夫するなど、中学校全学年での実施に向けて早急に取り組んでいく。

また、小学校については、発達段階を考えると、複数の教員が一学級を指導する少人数指導が大変有効とも聞いていることから、小学校における少人数指導の充実についても鋭意努力していく。

文化財の保護

問 栃木市の蔵などの歴史的建造物の保存について、多くの所有者が危機感をいだいている。この栃木市の歴史的建造物の保護に、どう対応していくのか。

答 歴史的建造物や町並みなどの文化財は、地域づくりにおいても大きな役割を担っているため、栃木市では、地域の人々と連携しながら、その趣ある歴史的空間を守るための取組に着手しようとしている。こうした取組を進めるにあたっては、所有者をはじめ、地域の人々の理解と協力が重要であるので、国と連携して、積極的に情報提供や指導・助言に努めていく。

第二百七十八回定例会質問項目一覧

渡辺 渡 議員

- 一 知事の政治姿勢
- (一)市町村重視の県政
- (二)公約の実現と財源の確保
- 二 足利銀行問題
- 三 景気対策
- 四 県庁舎の整備方針
- 五 乳幼児医療費助成制度の充実
- 六 本県農政の展開方向
- 七 教育問題
- (一)少人数学級の推進
- (二)いじめ問題
- 八 日光宇都宮道路

渡辺 サト子 議員

- 一 知事の基本姿勢
- (一)産業の再生
- (二)観光立県の取組
- (三)攻めの農業「展開のための農産物の輸出促進
- 二 県都のまちづくりと新交通システム
- 三 乳幼児医療費の助成
- 四 地震防災対策
- 五 「食育」の推進
- 六 日光宇都宮道路

一木 弘司 議員

- 一 知事の政治姿勢
- 二 県政の運営
- (一)市町村合併の推進
- (二)国等移転の取組
- 三 選挙の投票率アップと明るくきれいな選挙に向けた取組
- 四 教育行政
- (一)地方分権等に伴う教育制度のあり方
- (二)民間人材の活用
- (三)2学期制の導入
- (四)社会教育、家庭教育、学校教育の役割の明確化
- (五)教員評価制度
- 五 五行川第2遊水地及び県道西田井二宮線の整備

渡辺 直治 議員

- 一 過去4年間の県政の評価
- 二 市町村への本格的な権限・財源移譲
- (一)地方分権・一括交付金の関係
- (二)権限・財源移譲のスケジュール
- (三)小さな県庁・県庁舎の再見直し・県庁舎の再見直し
- (四)新総合計画
- (五)県庁舎の再見直し
- (六)足利銀行問題
- (七)未就学児を対象に物給付した環境の事業主体
- (八)小学校3年生までの医療費無料化
- (九)新たに実施する小児医療費助成制度の実施に要する予算
- 三 少人数学級の対応
- (一)優先順位
- (二)自治体間の不均衡
- (三)来年度の教員配置
- (四)少人数学級完全実施に必要な教員数等
- (五)健全財政確保
- (六)マンフレスト実施に必要な費用
- (七)県債残高の目安
- (八)行政コスト

榑淵 忠男 議員

- 一 地域福祉支援計画
- 二 障害者支援費制度
- 三 来年度の予算編成
- 四 かりつけ薬局の普及促進
- 五 農作物の新品種開発
- 六 土木行政
- (一)県道宇都宮和木線と栃木線の整備
- (二)河川敷を有効活用した多目的広場等の整備
- 七 栃木警察署の移転整備
- 八 教育行政
- (一)学校での米飯給食
- (二)道徳教育の実施状況

高橋 修司 議員

- 一 国際化施策の推進
- 二 高齢者福祉対策
- (一)高齢者虐待防止対策
- (二)高齢者の安全対策
- 三 県立病院の経営改善の取組
- 四 防犯対策
- 五 職業教育
- 六 土木行政
- (一)小山市の道路整備
- (二)柚井木川の浸水対策
- (三)児童虐待防止対策
- 七 児童相談所の組織体制
- (一)児童相談所の業務方法の見直し
- (二)児童相談所と関係機関との連携強化

手塚 功一 議員

- 一 安全・安心な県土づくり
- 二 土木行政
- (一)国道121号の道路防災対策
- (二)自治基本条例
- (三)足利銀行問題
- (四)県の出資
- (五)廃棄物問題
- (六)保健福祉行政
- (一)自閉症等発達障害者への支援
- (二)珪肺病発症の移譲問題
- (三)とちぎ子ども医療センターの整備
- (四)高齢者の歯科保健対策
- (五)新任教員の採用と研修のあり方

郡司 彰 議員

- 一 知事の政治姿勢
- (一)市町村重視の県政
- (二)県庁舎の見直し
- (三)自治基本条例
- 二 とちぎ就職支援センター
- 三 コミュニティビジネスの振興
- 四 林務行政
- (一)新・林業・自然ふれあいプラン
- (二)県産材の需要拡大
- 五 町道木佐美南方線の整備促進
- 六 警察行政
- (一)地域の安全確保
- (二)警察署の再編整備による機能強化
- 七 携帯電話の不感地域解消

大島 和郎 議員

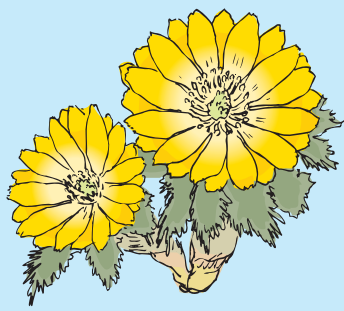
- 一 規制改革の推進
- 二 介護予防と予防医学を重視した高齢者の健康づくり運動の推進
- 三 地球温暖化防止森林吸収源対策
- 四 治山対策の推進
- 五 精神障害者の社会復帰促進
- 六 学悠館高等学校
- 七 県立学校の耐震対策等
- 八 文化財の保護

青木 務 議員

- 一 三位一体に係る税源移譲
- 二 市町村への権限移譲と庁内分権
- 三 とちぎ将来構想の基本理念
- 四 自治基本条例
- 五 人口減少時代に対する少子化対策
- 六 国際物流拠点整備
- 七 足利銀行問題
- 八 北関東自動車道
- 九 新佐野市の道路網整備
- (一)県道山形寺岡線赤見ハイパス
- (二)県道佐野太田線村上ハイパス
- (三)東部幹線道路

小瀬 信光 議員

- 一 市町村合併
- (一)合併による新市の誕生
- (二)合併市町村への支援
- 二 県北地域における医療体制の充実
- 三 中小企業対策
- (一)中小企業の再生支援対策
- (二)新たなビジネスモデルの構築、創業・第一創業支援
- (三)商店街の再生と中小商業・サービス業の活性化支援
- 四 米政策改革の推進



文教警察委員会

文教警察委員会では、県教育委員会及び警察本部に関する事項について、議会開会中には提案された議案や、請願・陳情などの審査を行っています。

また閉会中には、現地調査を実施し、県内各地の警察関係施設や学校などの教育施設を訪れ、関係者の皆さんから直接意見をお聞きするなど、現状の把握と課題の調査に努めています。



警察機動隊を視察する委員

昨年十月には、警察機動隊を訪問し、新たな凶悪犯罪に対するテロ訓練などを視察し、様々な提言・意見交換を行いました。

昨年十二月の定例会では、栃木県公立学校職員給与条例をはじめ関係条例の一部改正などについて審議を行ったほか、新潟県中越地震における本県警察の支援状況などについて詳細な報告説明を受け、質疑・応答を行いました。

本委員会では、子どもたちが、教育や学習活動を通じて心豊かに生活できる社会、県民が平穏で安全に暮らせる社会の実現を目指して活動を続けていきたいと考えています。

土木委員会

土木委員会では、県民の皆さんが、安心して快適に暮らせるように、道路や河川、公園、下水道、住宅などの土木行政に関する調査を実施するとともに、主に土木部に関する議案や県民の皆さんなどからの請願・陳情についての審査を行っています。

昨年十二月の定例会中に開かれた委員会では、「栃木県屋外広告物条例及び栃木県景観条例の一部改正について」など五件の議案と一件の陳情を審査、採決したほか、「新潟県中越地震復旧活動に対する報告事項について」など三件の報告事項について説明を受け、質疑を行いました。

また、本委員会では、議会閉会中においても、県内のすべての市町村を訪れ、それぞれの市町村が抱える問題点や要望などについて、地元の市町村長や関係者から、直接、説明を受け、調査を行っています。活発な活動を行っています。



現地調査で説明を受ける委員

委員会の活動状況

次期総合計画検討会

次期総合計画検討会は、現在策定中である県の次期総合計画（平成十八年度から二十二年度まで）に対し、今後の政策課題等について必要な提言を行うため、調査研究をしています。

少子高齢化社会の到来や高度情報通信技術の普及等、本県を取り巻く社会・経済情勢の大きな変化を踏まえつつ、将来を見据えた計画的な県政運営を実現していくために、県民の負託を受けた県議会として、現在の総合計画である「とちぎ二十一世紀プラン」の進捗状況や次期総合計画に対する県民や市町村長の意向調査結果などについて調査検討するとともに、総合計画が県政にとって大変重要な計画であることから、議員全員が一室に会する「全議員検討会」も六月と十月に開催し、県議会としての意見、提言などをまとめてきました。

その集大成として、十二月に行われた検討会におきまして、県の次期総合計画に対する報告書を取りまとめたところでです。

今後とも、次期総合計画が、県民の皆様に夢と希望を与える計画となるよう、必要な提言をしていきたいと考えています。



調査審議する委員

議会運営委員会

議会運営委員会は、地方自治法第一〇九条の二の規定に基づき栃木県議会委員会条例により設置され、各会派から選ばれた十一名の委員により構成されています。

議会運営委員会では、議会が円滑かつ効率的に運営されるように、原則として、議会の開会前と議案の採決日の前日に開催され、次の事項に関する調査を行い、議会運営に係る議案を審査しています。

議会の会期や議事日程、議席、質問者の人数や順序、発言時間、知事提出議案の取扱い、議案の採決方法、請願・陳情の付託関係など議会運営全般に関する事項

委員会条例、議員定数条例、議員報酬及び費用弁償条例、政務調査費の交付に関する条例、会議規則、傍聴規則、国への意見書、決議など議員発議の議案に関する事項

特別委員会設置の検討、委員会における各会派の委員の調整など議長の諮問に関する事項



調査先で説明を受ける委員

第279回 県議会定例会の開催予定

第279回定例会は、下記の日程で開催予定です。
本会議や委員会などはどなたでも傍聴することができます。また、質疑・質問については、とちぎテレビとインターネットで生中継されます。

月日	内容	時間
2月23日(水)	本会議(開会・議案上程)	午前10時
24日(木)	議案調査	
25日(金)	〃	
28日(月)	〃	
3月1日(火)	〃	
2日(水)	本会議(質疑・質問)	午前10時
3日(木)	〃	午前10時
4日(金)	〃	午前10時
7日(月)	〃	午前10時
8日(火)	常任委員会	午前10時
10日(木)	議会運営委員会	午前11時
11日(金)	本会議(採決)	午前10時
14日(月)	常任委員会	午前10時
15日(火)	〃	午前10時
17日(木)	特別委員会	午前10時
22日(火)	議会運営委員会	午前11時
23日(水)	本会議(採決・閉会)	午前10時

開催予定の詳細は、県議会事務局議事課(028-623-3761)までお問い合わせください。

議会のついで

◆県議会議員補欠選挙の結果

平成十六年十一月二十八日に行われた栃木県議会議員補欠選挙(芳賀郡選挙区・那須郡東部選挙区)において、当選された議員は次のとおりです。



芳賀郡選挙区
岩崎 信
(農林委員会)



那須郡東部選挙区
増淵 三津男
(経済企業委員会)

() 内は常任委員会の所属

採択された陳情

「郵政事業の現行経営形態維持を求める意見書」の提出に関する陳情
混合診療の解禁に反対を求める意見書提出に関する陳情

可決された意見書

郵政事業民営化に関する意見書
北方領土問題の解決促進に関する意見書
大規模災害の対策と早期復旧に関する意見書
高齢者虐待防止法の制定を求める意見書
あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律並びに関係法令の違反者取締りの徹底強化等を求める意見書

県議会ホームページ

県議会中継・会議録検索システム

本会議の質疑・質問がいつでも動画でご覧になれます。また、定例会及び臨時会、各種委員会の会議録についても閲覧・検索が簡単にご利用いただけます。

県議会ホームページアドレス
<http://www.pref.tochigi.jp/gikai/>